

所管部課		広報プロモーション課	部長	中山 仁		
件 名		東大和市広報掲示板の使用に関する要綱の一部を改正する訓令について				
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市公告式条例				
	部課機関					
1. 要 旨 東大和市公告式条例の改正に伴い、引用条項の変更が必要になることから、標記要綱の一部を改正するものである。 (1) 主な改正点 第2条中「東大和市公告式条例（昭和25年条例第4号）第2条第2項」を「東大和市公告式条例（昭和25年条例第4号）第2条第2項ただし書」に改める。 (2) 施行日 令和8年5月21日						
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課において事前審査済み						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。						
5. 審議結果 了承						